

平成 2 8 年 第 3 回 宇 治 田 原 町 議 会 定 例 会

目 次

○第 3 日 (平成 2 8 年 9 月 1 5 日)

議 事 日 程 (第 3 号)	87
日程第 1 議案第 41 号 平成 2 8 年度宇治田原町一般会計補正予算 (第 2 号) ...	89
日程第 2 議案第 42 号 平成 2 8 年度宇治田原町国民健康保険特別会計 (事業 勘定) 補正予算 (第 2 号)	89
日程第 3 議案第 43 号 平成 2 8 年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	89

平成28年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成28年9月15日

午前10時開議

- 日程第1 議案第41号 平成28年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第42号 平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第43号 平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君
教育	長	増田千秋君

総務部長	久野村 観光 君
健康福祉部長	光嶋 隆 君
建設事業部長	野田 泰生 君
教育部長	黒川 剛 君
総務課長	清水 清 君
企画財政課長	奥谷 明 君
税住民課長	長谷川 みどり 君
介護医療課長	青山 公紀 君
健康児童課長	立原 信子 君
建設環境課長	垣内 清文 君
プロジェクト推進課長	山下 仁司 君
産業観光課長	木原 浩一 君
上下水道課長	下岡 浩喜 君
会計管理者兼会計課長	馬場 浩 君
社会教育課長	岩井 直子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	村山 和弘 君
庶務係 長	岡崎 貴子 君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第41号～議案第43号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第1から日程第3、議案第41号から議案第43号までの3議案を一括議題といたします。

3議案につきましては、9月5日の会議で補正予算特別委員会に付託を行っておりますことから、補正予算特別委員会委員長の報告を求めます。補正予算特別委員会委員長、垣内秋弘君。

○補正予算特別委員会委員長（垣内秋弘） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、補正予算特別委員会に付託されました3議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

まず、議案第41号、平成28年度一般会計補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、うじたわら空き家バンク構築事業について、視察研修に行った大田市では定住促進ビジョンを持っておられた。本町でも人口ビジョン1万人を掲げているが、定住・移住を促進するに当たり目標を持つべきである。また、移住者に対するケアが大事であり、定住コーディネーターなどの人員配置についてどう考えているのかとの質疑があり、目標を持つことも必要である。空き家バンクだけでなく、定住・移住施策を進めるに当たり、どのような制度や対応が必要なのかを議論していかなければならないと考えている。また、人材、体制等も必要になると思う。今後の予定等も踏まえて議論していきたいと考えているとの答弁があったところであります。

さらに、これから、検討する・議論するでは遅い。スピード感覚をもってやるべき。地方創生の前期4年間も既に半年が経過し、あと3年半しかない中、きちっと号令を出していかなければならないと思うが、その点はどう考えているのかとの質疑があり、危機感を持っていくことは大変重要であり、年内中をめどに空き家等の対策、活用に向けた総合的な方針や具体的な支援制度を示していきたいとの答弁があったところです。

そのほか、パブリシティの活用についてどう考えているのかとの質疑があり、報道機関等を活用したPRは非常に重要であると考えているとの答弁があったところです。

家庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業について、京都府の補助制度は今年度末で終了するのか、次年度も継続されるのか。また、今回は同時設置に対する補助となっているが、エネルギーの安定確保及び自立型エネルギーの普及を図るといふのであれば、既に太陽光発電を設置している家庭も多い中、蓄電池のみの設置補助があればもっと促進ができるのではとの質疑があり、停電時の対応に寄与するものであり、今年度限りとは考えにくいものと思っており、次年度以降も府補助が続く限りは続けていきたい。また、今回の補助制度は停電対応時の蓄電池中心となっているが、同時設置の補助として進めていきたいとの答弁があったところであります。

町内企業就業推進事業について、この事業に対する企業の参加はあるのかとの質疑があり、企業については、これから声掛けを行い募集するとの答弁があったところであります。

また、就業支援としての大学生・高校生に対するセミナー、保護者向けセミナーを町として実施することは非常にインパクトの強い事業になると思う。本町で安定した生活や就労につなげる一歩になるよう取り組むべきであると思うが、その点はどうか考えているのかとの質疑があり、次につなげられるよう企業、学生の意見をアンケートで拾いながら、今後の方向性をしっかりと考えていきたいとの答弁があったところであります。

学校施設環境整備事業については、田原小学校の建物は築何年で、今回の補正予算で全て修繕できるのかとの質疑があり、平成5年建築、旧館は昭和56年建築であり、当初で計上している予算とあわせて実施するとの答弁があったところであります。

共同調理場運営費について、調理場について、年数が経過すれば大型備品や施設の修繕費がかさむことになるが、修繕計画や更新計画を策定しているのかとの質疑があり、夏から秋頃にかけて、点検を実施するとともに見積書を徴取し、5年から10年の更新計画を立てているとの答弁があったところであります。

また、議会改革の取り組みの一環として、試行的ではありますが、自由討議を行いました。

主な意見といたしましては、うじたわら空き家バンク構築事業については、定住・移住施策の一環として実施されるものである。定住・移住施策については、全体的な政策のパッケージとして取り組むべきであり、きめ細かく多岐にわたって準備する必要があるため、議会の中でもきちっと議論していくべきであるとの意見があり、各委員からは、地元住民との交流、全町挙げての定住・移住施策を推進、補助制度の必要性、全住民へのアンケート実施、転出者の歯どめ等、さまざまな意見があったところであります。

町内企業就業推進事業については、セミナーの開催について、就活だけでなく定住の話もあわせて実施すべき。具体的な奨学金制度の提案もしていきたい。また、宇治田原町に愛着を持って定住・子育てをすることが大事で、高い目標を設定して、住民が一体となって取り組んで行く姿勢に改める必要があるとの意見があったところであります。

次に、議案第42号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第43号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところでございます。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました3議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第1、議案第41号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第41号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第41号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第42号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第42号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、議案第42号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第43号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)についての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第43号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第43号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、議案第43号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定しました。

今回は10月3日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

ご苦労さまでございました。

散 会 午前10時14分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 今 西 久 美 子

署 名 議 員 谷 口 重 和